

第 1 回 千曲市空き家等対策協議会 要旨

○開催日時

令和 6 年 6 月 17 日（月）午後 2 時 00 分

○開催場所

千曲市役所 3 階 302 中会議室

○出席者

委員 6 名 : 全 7 名（欠席者 1 名）

市 5 名 : 建設部長

事務局 4 名

（建築課長、同課空き家対策係長、同係員 2 名）

全体進行：建築課長

1. 開会（建築課長）

2. 市長あいさつ

- ・本協議会は過半数の出席により成立していることを報告した。

3. 自己紹介（各委員、建設部長、事務局）

参考：委員名簿

○弁護士	長野県弁護士会上田在住会	山崎 典久 様
○司法書士	長野県司法書士会長野支部	加藤 章 様
○建築士	長野県建築士会埴科支部	北村 洋子 様
○土地家屋調査士	長野県土地家屋調査士会長野支部	本保 雅規 様
○宅地建物取引士	長野県宅地建物取引業協会上田支部	飛田 宏光 様
○地域住民（福祉）	社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会	濱田 弘子 様
○千曲市長		小川 修一

（※濱田様は当日欠席）

4. 協議会役員の選出

会長 小川 修一 委員

副会長 北村 洋子 委員

5. 協議事項（議長：小川会長）

（1）千曲市空き家等解体・跡地利活用促進事業補助金交付要綱の改定案について

（説明：事務局）【資料 1】P1～3 別添①-1・別添①-2・別添②-1・別添②-2

- ・現在、一つの要綱の中に解体補助と跡地利活用補助が定められているが、それ

それを別の補助要綱としたい。対象者、補助率、上限金額などは現要綱の内容から変えない。

(2) 千曲市空き家等の適正管理に関する条例の改正案について

(説明：事務局)【資料1】P4～9 別添③-1・別添③-2

- ・空き家等対策特別措置法の改正に伴い、条例に基づく『特定空き家等』の認定と関係規定を廃止したい。
- ・緊急安全措置を、空家法の「管理不全空家等」「特定空家等」に対し実施できるように改正したい。
- ・千曲市空き家等適正管理審査会を廃止したい。

(3) 申し立てについて

(説明：事務局)【資料1】P10～12

- ・2件について相続財産清算人等の申し立てを行いたい。

(1)(2)(3)ともに意見、質問等無し

6. 報告事項（建築課長）

(1) 特定空き家等の現状について

(説明：事務局)【資料1】P13～16

- ・7件について、解体済み、今後解体予定ありなど現状を報告した。

(2) 特定空き家等調査委託（仮）について

(説明：事務局)【資料1】P17～23 別添④

- ・過去に調査し把握している、特定空き家等になる可能性のある空き家について、空き家等対策特別措置法の改正に伴い見直した調査票により、再調査する予定であることを報告した。

(1)(2)ともに意見、質問等無し

その他、意見等について

質問1) 申し立てについて、予納金が必要となるが予算はあるか。

回答1) 予算措置されている。

7. その他（事務局）

(1) 今後の予定

夏季、冬季に無料相談会を実施する予定を説明した。

終了 午後3時00分